

住宅瑕疵担保保険制度等に係る検討会運営支援業務に係る質疑回答

受理した質疑に対する回答は下記の通りです。

記

No.	質問	回答
1	企画競争説明書Ⅰ． 1 及びⅠ． 3について 業務名は「検討会運営支援業務」とされておりますが、Ⅰ． 3「業務内容」には(1)資料作成支援及び(2)検討会等への出席が記載されております。検討会等の開催に係る事務（委員の選定・委嘱、開催日程の調整、会場の確保、開催案内の送付、速記録・議事録の作成、委員への謝金支払事務）は、本業務の範囲に含まれますでしょうか。含まれない場合、これらは貴財団にてご対応いただくとの理解でよろしいでしょうか。	本業務には、左記の事務は含まれません。
2	企画競争説明書Ⅰ． 3(1)①について 貴財団から支給される情報（電話相談、専門家相談、紛争処理及び保険引受・事故情報）につきまして、以下をご教示ください。 ①対象期間（何年度分か） ②データ形式（Excel、CSV、PDF 等） ③粒度（相談等 1 件を 1 レコードとする個票データか、集計済みデータか） ④概算のレコード件数 ⑤自由記述項目の有無 ⑥個人情報の仮名処理・匿名加工の要否（受注者側で実施する必要があるか）	下記の通りです。 ①5 年度分程度 ②Excel 又は CSV ③個票データ ④電話相談：160,000 件程度 専門家相談： 7,000 件程度 紛争処理： 800 件程度 引受情報： 非公表 事故情報： 非公表 （参考数値）保険証券発行戸数：2,300,000 件程度 ※件数の詳細は当財団発行の「住宅相談統計年報 2025」を参照 ⑤有 ⑥不要

No.	質問	回答
3	企画競争説明書Ⅰ. 3(1)①について 上記データの受領時期及び受領方法（媒体の貸与か、セキュアな送信か等）をご教示ください。	契約後1週間以内にセキュアな送信を想定しています。
4	企画競争説明書Ⅰ. 3(1)の※下記について 「必要に応じて、ヒアリング、アンケート等を実施し、上記の資料の補強を行う」とございますが、現時点で想定されている実施の有無、実施する場合の回数・規模・対象をご教示ください。また、現時点で具体的な想定がない場合、Ⅳ. 2(2)の趣旨を踏まえ、見積書に受注者側で設定した前提（実施件数等）を明記のうえ計上する取扱いでよろしいでしょうか。あわせて、ヒアリング対象者への謝金の負担者（貴財団か受注者か）をご教示ください。	ヒアリング、アンケート共に、有識者又は事業者等を対象に数回程度の実施を想定しています。 本業務には、左記の謝金に関する業務は含まれません。
5	企画競争説明書Ⅰ. 3(2)について 外部会議（3回程度）及び打合せ（10回程度）につきまして、以下をご教示ください。 ①開催場所 ②オンラインでの出席の可否 ③1回あたりの想定所要時間 ④受注者側の想定出席人数	下記の通りです。 ①千代田区内 ②オンラインでの出席は原則不可 ③2時間程度 ④2名程度
6	企画競争説明書Ⅰ. 3(2)について 検討会等の設置主体、想定される委員の構成・人数、及び国土交通省の関与の程度（オブザーバー出席の有無等）をご教示ください。	非公表
7	企画競争説明書Ⅰ. 3(1)③について 検討会等の資料につきまして、想定される作成形式（PowerPoint、Word等）、1回あたりの想定点数及び分量の目安をご教示ください。また、貴財団から様式・雛形の支給はございますでしょうか。	分量は、平均して1回あたり2点程度、合計20ページ程度とし、作成形式は、PowerPoint、Word、Excelのいずれか適したものを想定しています。ただし、議題により大きく変動いたします。 なお、様式・雛形の支給はございません。

No.	質問	回答
8	企画競争説明書Ⅰ. 4について 成果物である報告書（A4 版 3 部）につきまして、想定される分量（ページ数）の目安、及び製本方法（くるみ製本、簡易製本等）の指定の有無をご教示ください。また、検討会等で作成した資料を資料編として報告書に収録する必要はございますでしょうか。	想定される成果物の分量は、具体的な実施内容により変動いたします。ただし、データ集計等によりページ数が膨大となる場合は一部電子データによる納品を可とします。 製本方法はくるみ製本とし、検討会等で作成した資料は、報告書に収録するものとします。

以上